

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公開番号】特開2006-339753(P2006-339753A)

【公開日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2005-158857(P2005-158857)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/04 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 108 M

H 04 N 1/12 Z

G 03 G 15/00 107

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月24日(2009.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給送される原稿の画像を、透明部材を介して画像読取手段によって読み取る画像読取装置において、

前記透明部材と間隔を保って対向して設けられ、前記透明部材との間に原稿が搬送される対向部材と、

前記透明部材と前記対向部材との間を搬送されて読取位置を通過する原稿を前記対向部材側へ寄せるエアーを流すエアー流生成手段と、

を備えることを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

前記対向部材より原稿搬送方向上流の原稿搬送路に配された原稿端部検出手段と、

前記原稿端部検出手段の検出信号に基づいて前記エアー流生成手段の作動を開始させ、原稿が前記対向部材を通過している間は前記エアー流生成手段を作動させるように制御するエアー作動制御手段と、

を備えることを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項3】

読み前の原稿の材質又は坪量、弾性力、サイズの情報が入力される情報入力手段と、

前記情報入力手段によって入力された原稿情報から、前記エアー流生成手段によるエアーフロー量を予め決められた量に制御するエアーフロー量制御手段と、

を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像読取装置。

【請求項4】

前記対向部材と前記透明部材との間隔量を調整するギャップ調整手段を備えることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項5】

前記対向部材と前記透明部材との間隔量を調整するギャップ調整手段と、

読み前の原稿の坪量が入力される情報入力手段と、

前記情報入力手段によって入力された原稿の坪量から、前記ギャップ調整手段により前記対向部材と前記透明部材との間隔量を予め決められた量に制御するギャップ調整制御手段と、

を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像読取装置。

【請求項6】

前記情報入力手段によって入力された原稿の坪量から、前記エアー流生成手段によるエアー流量を予め決められた量に制御するエアー流量制御手段を備えることを特徴とする請求項5に記載の画像読取装置。

【請求項7】

前記エアー流生成手段は、前記透明部材と前記対向部材との間を搬送されて前記読取位置を通過する原稿を前記対向部材側へ吹き付けるエアー吹き付け手段であることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項8】

前記エアー吹き付け手段は、前記対向部材の原稿搬送方向上流側から前記対向部材に向かってエアーを吹き付ける上流側吹き付け手段を有することを特徴とする請求項7に記載の画像読取装置。

【請求項9】

前記エアー吹き付け手段は、前記対向部材の原稿搬送方向下流側から前記対向部材に向かってエアーを吹き付ける下流側吹き付け手段を有することを特徴とする請求項7又は8に記載の画像読取装置。

【請求項10】

前記エアー流生成手段は、前記透明部材と前記対向部材との間を搬送されて前記読取位置を通過する原稿を前記対向部材側へ引き付けるエアー吸引手段であることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するために本発明にあっては、以下の構成を採用する。すなわち、

給送される原稿の画像を、透明部材を介して画像読取手段によって読み取る画像読取装置において、

前記透明部材と間隔を保って対向して設けられ、前記透明部材との間に原稿が搬送される対向部材と、

前記透明部材と前記対向部材との間を搬送されて読取位置を通過する原稿を前記対向部材側へ寄せるエアーを流すエアー流生成手段と、

を備えることを特徴とする画像読取装置である。